



# 平成 28 年度 事 業 報 告 書

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

公立大学法人富山県立大学

## 目 次

### 「公立大学法人富山県立大学の概要」

1	目的	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律等	2
10	主務大臣等	2
11	沿革	3
12	経営審議会・教育研究審議会	4
13	事務局	5

### 「事業の実施状況」

第1	教育に関する目標	6
第2	研究に関する目標	15
第3	地域貢献に関する目標	22
第4	業務運営の改善及び効率化に関する目標	29
第5	財務内容の改善に関する目標	33
第6	自己点検評価及び情報の提供に関する目標	36
第7	その他業務運営に関する目標	38
第8	収支予算及び決算（執行状況）	40
第9	短期借入金の限度額	40
第10	出資等に係る不要（見込）財産の処分計画	40
第11	重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画	40
第12	剰余金の使途	40
第13	その他法人の業務運営に関する事項	41

## 公立大学法人富山県立大学事業報告書

### 「公立大学法人富山県立大学の概要」

#### 1 目的

公立大学法人富山県立大学は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、富山県における知の拠点として、広く知識と技術を授け、未来を志向した高度な専門の学術を深く教授研究するとともに、特色ある教育を行い、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成し、併せて、広く開かれた大学として、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、もって富山県はもとより我が国と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与する。

#### 2 業務

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### 3 事務所等の所在地

富山県射水市黒河 5180 番地

#### 4 資本金の状況

6,614,440,000 円 (全額 富山県出資)

#### 5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人富山県立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内。任期は同定款第14条の定めるところによる。

役 職	氏 名
理事長	寺井 幹男
副理事長	石塚 勝
理事	松本 三千人
理事	田中 篤人
理事 (非常勤)	杉野 太加良
理事 (非常勤)	町野 利道
監事 (非常勤)	林 晃司
監事 (非常勤)	金田 賢二

## 6 職員の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

教員	115 人
職員	38 人

## 7 学部等の構成

(学部)

工学部

(研究科)

工学研究科

(附属施設)

附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、計算機センター、

生物工学研究センター

## 8 学生の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

総学生数	1,205 人
学士課程	1,041 人
博士前期課程	149 人
博士後期課程	15 人

## 9 設立の根拠となる法律等

地方独立行政法人法

## 10 主務大臣等

総務大臣、文部科学大臣、富山県知事

## 11 沿革

H2. 4月	富山県立大学開学【日本海側初の工学系公立大学】 (機械システム工学科、電子情報工学科設置) 短期大学部を併設(農業技術学科、環境工学科設置)
H4. 10月	バイオテクノロジーの研究拠点として生物工学研究センター開所
H6. 4月	大学院博士前期課程(機械システム工学専攻、電子情報工学専攻)開設
H8. 4月	大学院博士後期課程(機械システム工学専攻、電子情報工学専攻)開設
	大学院博士前期課程(生物工学専攻)開設
H10. 4月	大学院博士後期課程(生物工学専攻)開設 短期大学部専攻科(生物資源専攻、地域環境工学専攻)開設
H15. 4月	短期大学部の農業技術学科と環境工学科を再編し、生物資源学科と環境システム工学科を設置
H16. 4月	地域連携センター開所
H17. 4月	短期大学部専攻科(環境システム工学専攻)開設
H18. 4月	工学部に新たに生物工学科を設置するとともに、機械システム工学科と電子情報工学科の2学科を、機械システム工学科、知能デザイン工学科及び情報システム工学科の3学科に再編 併せて、大学院博士前期・後期課程を3専攻から4専攻に再編
H19. 3月	短期大学部生物資源学科廃止
H19. 4月	キャリアセンター開所
H20. 3月	短期大学部専攻科(生物資源専攻)廃止
H21. 4月	工学部環境工学科開設
H22. 3月	短期大学部環境システム工学科廃止
H24. 3月	短期大学部環境システム専攻廃止
	短期大学部閉学
H25. 4月	大学院博士前期課程(環境工学専攻)開設
H27. 4月	公立大学法人富山県立大学設置(地方独立行政法人化) 大学院博士後期課程(環境工学専攻)開設

## 12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	職
寺井 幹男	理事長
石塚 勝	副理事長
松本 三千人	理事
田中 篤人	理事
杉野 太加良	理事（非常勤）
町野 利道	理事（非常勤）
寺林 敏	外部有識者
朝日 重剛	外部有識者

○教育研究審議会（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	職
石塚 勝	学長
松本 三千人	副学長・工学部長
中村 清実	学生部長
松田 敏弘	入試・学生募集部長
平原 達也	附属図書館長
前田 幸男	地域連携センター所長
中島 範行	キャリアセンター所長
松田 弘成	計算機センター所長
加藤 康夫	生物工学研究センター所長
石森 勇次	教養教育主任教授
森 孝男	機械システム工学科主任教授
高木 昇	知能デザイン工学科主任教授
鳥山 朋二	情報システム工学科主任教授
伊藤 伸哉	生物工学科主任教授
渡辺 幸一	環境工学科主任教授
田中 篤人	事務局長
浅野 泰久	生物工学科教授
中川 佳英	教養教育教授
高橋 剛一郎	環境工学科教授

### 13 事務局（平成 28 年 5 月 1 日現在）

役 職	氏 名
事務局長	田中 篤人
事務局次長、経営企画課長	廣島 義雄
経営企画課主幹、課長補佐、総務係長	森 幸久
経営企画課主幹	津田 裕子
経営企画課課長補佐、財務係長	野田 真
経営企画課課長補佐	上山 祥文
教務課長	村山 麻美
教務課主幹、課長補佐	中谷 理理子
教務課学生募集係長	岩城 弘幸
教務課教務学生係長	野田 安宏
教務課情報研究係長	上田 明美

## ○項目別の概要

### 第1 教育に関する目標

学生が主体的に学び、考え方で行動する力を育てる教育を推進し、社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。  
学士課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深めさせ、グローバル化や知識・技能の発展に向けた人材を育成する。  
大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深めさせ、グローバル化や知識・技能の発展に向けた人材を育成する。  
また、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを強化する。

### 1 学生の確保に関する目標

中期目標	実現に向けた目標を達成するための措置	年度計画		計画の進捗状況等	備考
		中期計画	年度計画		
1 学生の確保に関する目標	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・入学者受入方針を入学者選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。 ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。 イ 学生確保に向けた戦略の展開 【学士課程】 ・平成20年代に重い債務となる19歳人口の減少を見据え、大学認知度を向上させて、北陸新幹線沿線地域(長野・北関東)での大学説明会の開催や、様々なメディアを活用した広報のほか、東海北陸地帯の高校農場での広告を行った。 ・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の確保喚起・向上に向けた取組みを推進する。 ・高等教育への織入の促進に努めるため、学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起などを行った。 【大学院課程】 ・社会人、留学生などを含めた多様な人材の受け入れを促進するため、入学者選抜の方について検討し、必要に応じて見直しを行う。 ・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実による。	・県立の大学として、県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、工学部の拠点計画(入学定員の100名増、各学科の重点分野の強化、医薬品工学科の新設等)を推進する。 ・この拠点に基づき、入学定員を100名増員(平成22年度20名増、平成23年度20名増)するにあたり、入学志願者を増やすため、各学科の充実強化を分野や新学科(医薬品工学科)についての周知を図ることなどにより、学生募集活動を充実化する。 ・愛知・石川・福井・岐阜・長野・東海地域の高校農場での広告(ポスター掲示)を行った。 ・一般入試前定期程において、新たに長野市に学外試験会場を設け、受験生の利便性の向上に努めた。	・入学者受入方針やホームページなどの広報媒体やオープンキャンパスなどの学生募集活動を通じて、広く公表した。 ・入学者受入方針に具体的な選抜方法を明記し、30年度入学者選抜から適用することとした。	・県内外での大学説明会の開催や高校訪問、大学見学などあらゆる機会を通して学科の紹介、新設について説明することで、公共交通機関・受験情報誌等の媒体への学生募集広告の展開など、学生募集活動を充実強化した。 ・学科別充PPTデータを作成し、県内の高専生に配布し周知に努めた。	
	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・入学者受入方針を入学者選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。 ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。 イ 学生確保に向けた戦略の展開 【学士課程】 ・平成20年代に重い債務となる19歳人口の減少を見据え、大学認知度を向上させて、北陸新幹線沿線地域など県外からの志願者の増加を図る。 ・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の確保喚起・向上に向けた取組みを推進する。 ・優秀な女子学生を確保するため、学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起などを行った。 ・高等教育への織入の促進に努めるため、学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起などを行った。 【大学院課程】 ・社会人、留学生などを含めた多様な人材の受け入れを促進するため、入学者選抜の方について検討し、必要に応じて見直しを行う。 ・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実による。	・優秀な県内入学者の確保のため、県内推薦枠・特待生制度を推進するとともに、サテライト校(新潟県)や、キャラバン隊の派遣(40校)などの学生募集活動を実施した。 ・「優秀な県内入学者の確保のため、県内推薦枠・特待生制度を推進するとともに、サテライト校(新潟県)や、キャラバン隊の派遣(40校)などの学生募集活動を実施した。	・愛知・石川・福井・岐阜・長野・東海地域の高校農場での広告(ポスター掲示)を行った。 ・一般入試前定期程において、新たに長野市に学外試験会場を設け、受験生の利便性の向上に努めた。	・愛知・石川・福井・岐阜・長野・東海地域の高校農場での広告(ポスター掲示)を行った。 ・一般入試前定期程において、新たに長野市に学外試験会場を設け、受験生の利便性の向上に努めた。	
	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・入学者受入方針を入学者選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。 ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。 イ 学生確保に向けた戦略の展開 【学士課程】 ・平成20年代に重い債務となる19歳人口の減少を見据え、大学認知度を向上させて、北陸新幹線沿線地域など県外からの志願者の増加を図る。	・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の確保喚起・向上に向けた取組みを推進する。 ・優秀な女子学生を確保するため、女子生徒向かいの男女共同生活、保護者への理解かけを強調する。	・オーケンキャンパスや大学見学等において、女子生徒、保護者に女子学生確保に対するPRを行った。	・県内及び近県の高等専門学校を訪問し、大学のPRを積極的に行なった。	
	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・入学者受入方針を入学者選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。 ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・近県及び県内の高等専門学校からの織入を促進するため、教員による県内高校出張講演を行なう。	・「優秀な女子学生を確保するため、女子生徒向かいの男女共同生活、保護者への理解かけを強調する。	・大学推進WGにおいて、教員個々の事務部門に依存する現在の大学院の授業のあり方にについて議論し、一部の専攻で実施した。	
	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・入学者受入方針を入学者選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。 ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・優秀な女子学生を確保するため、女子生徒向かいの男女共同生活、保護者への理解かけを強調する。	・留学生の受け入れのため、日本語学習等へ大学紹介パンフレットを配布するとともに、国際化・外国人留学生に対する奨学金(渡航費)の助成を行う。	・教育改革推進WGにおいて、教員個々の事務部門に依存する現在の大学院の授業のあり方にについて、専攻で体系的に見直すことについて議論し、一部の専攻で実施した。	
	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・入学者受入方針を入学者選抜要項やホームページなどを通じて、広く公表する。 ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実による。	・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実による。	・各入試区分(回数)時間について検討を行い、30年度入学者選抜から博士前期課程の外国人特別選抜の受験を実施することとした。	
	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・国の人材改革の情報収集に努め、入学者選抜のあり方を検討する。	・国の人材改革の情報収集に努め、入学者選抜のあり方を検討する。	・多様な優秀な大学院入学者の確保のため、入試の区分、回数、時期など大学院入学者選抜のあり方を検討する。	・平成19年度入学者選抜から外国语の筆記試験におけるTOEIC、TOEFLの受験を義務づけることとした。	
	ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の充実、検証、見直し ・国の人材改革の情報収集に努め、入学者選抜のあり方を検討する。	・国の人材改革の情報収集に努め、入学者選抜のあり方を検討する。	・入試に、TOEICやTOEFLなどの一層の活用を検討する。	・大学院入試において、受験生がTOEIC、TOEFLを一層活用するよう足す。	

## 2 教育内容及び教育の成果に関する目標

(1) 教育内容の充実

## 2. 教育内容及び教育の成果に関する目標

### (2) 特色ある教育の推進

中期目標	少人数教育を核とした、対話型の教養ゼミやトピックゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたる環境教育とキャリア教育など、学生一人ひとりにゆきどいた特色ある教育を推進する。
------	--

### 中期計画

#### 2. 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### (2) 特色ある教育の推進

ア 地方創生に向けた教育の推進<重点>  
・地域の特性を自ら見出し、地方創生を育成するため、地域との対話、協働による人材育成事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題解決に取り組む。  
・地元企業との連携による人材育成事業(COC事業)など、学生の社会参画力や課題解決能力を伸ばす特色ある教育を推進する。

イ インバウンドによる英語力といった教育の推進  
・グローバルワーク、実験や実習によるゆきどいた授業や双方の講義など、学生の主体的な学習を促す少人数による授業や双方向の講義などを実施する。  
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(問題解決型学習)やアクティビティ(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))

ウ 留學などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1-エ))  
・短期留学の推進  
・持続可能な社会の実現に向けて「環境への幅広い視野と倫理観」(環境リテラシー)を持つ人材を育成するため、全世界的視野の体系的な環境教育を推進するとともに、その経営内容の充実に努める。

エ キャリア教育の推進<重点>  
・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。  
・学生の自立心や社会性を涵養し、実践力や創造力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業や専門機関などの連携を促進する。

・短期留学などを効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1-エ))  
・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インバウンドの質的充実を図る。

・学生のキャリア形成支援を行なうキャリアセンターの取組みを強化する。

・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座を開講する。

・県内のものづくり技術やキャリア形成教育に取り組む。【再掲】(第1-2-(1))  
・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インバウンドの質的充実を図る。

・学生のキャリア形成支援を行なうキャリアセンターの取組みを強化する。

・学生と企業の若手社員の元気交流会の開催や、県外出身学生の保護者に対する富山の情勢説明会や、学生、保護者へ富山や富山の企業の能力を発信し、県内外の連携の促進を図る。

・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成を行う。  
・大学コンソーシアム富山に参加して、県内企業訪問を実施する。

オ 大学コンソーシアムを活用した教育の提供  
・大学コンソーシアム富山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
ア 地方創生に向けた教育の推進<重点>			
・地元企業との連携による人材育成事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題解決に取り組む。 ・地元企業との連携による人材育成事業(COC事業)など、学生の社会参画力や課題解決能力を伸ばす特色ある教育を推進する。	・学生自主プロジェクトを通じて、地域課題を認識し主体的に課題を解決する取り組みを行った。 ・富山国際大学は、県内企業10社とCOC企画シンポジウムや、半期毎に開催する成果発表会、他大学との交流会などにおいて積極的な成果の発信を行つた。 ・また、3大学共同で新たなインターンシップ報告会を開催(H23.01.20)した。		
イ インバウンドによる英語力といった教育の推進			
・グローバルワーク、実験や実習によるゆきどいた授業などを実施する。【再掲】(第1-2-(1))	・アクティビティ(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクトイティ(能動的学習)を取り入れた授業の取組みを紹介し、導入を促進した。		
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(問題解決型学習)やアクティビティ(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))	・ものづくりの基礎的技能の習得や技術の向上を図るために、バステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。【再掲】(第1-2-(1))	・大學院授業において、高度実践英語を開講し、プレゼンテーション能力等の向上に努めた。	
ウ 留學などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1-エ))	・大学院教育において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、留学生等とのコミュニケーション等の能力向上を図る。【再掲】(第1-2-(1))	・満州化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施した。また、ポートランド州立大学(PSU)語学研修について単位付与を行つた。	
エ キャリア教育の推進			
・県内企業との連携で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促進する。【再掲】(第1-2-(1))	・進路ガイダンス、企業を知る本曜日(シモモク)、年内合同企業説明会、個別の就職指導等の就職指導等を盛り込んだ学生にヒントカードを配布し、環境教育を実施する。	・進路ガイダンス、企業を知る本曜日(シモモク)、年内合同企業説明会、個別の就職指導等を盛り込んだ学生にヒントカードを配布し、環境教育を実施する。	
・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職支援専員をキャリアセンターに引き続いだり、就職支援室へ転職するなど、卒業生の就職活動を促進する。	・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職支援専員をキャリアセンターに引き続いだり、就職支援室へ転職するなど、卒業生の就職活動を促進する。	・県内就職支援室の向こうに向けて対策を検討し、大学院生を対象としたヒアリングを行ない、県内就職支援室の向こうには至らず、平成28年度には取り組みの実施を図ることとした。	
・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座を開講する。	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座を開講する。	・県内就職支援室の向こうに向けて対策を検討し、大学院生を対象としたヒアリングを行ない、県内就職支援室の向こうには至らず、平成28年度には取り組みの実施を図ることとした。	
・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インバウンドの質的充実を図る。	・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インバウンドの質的充実を図る。	・満州化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施した。また、ポートランド州立大学(PSU)語学研修について単位付与を行つた。	
・学生のキャリア形成支援を行なうキャリアセンターの取組みを強化する。	・学生のキャリア形成支援を行なうキャリアセンターの取組みを強化する。	・富山国際大学は、県内企業10社と課題解決型長期インターンシップの受け入れを依頼したところ、課題解決型インターンシップに、4社、1名の学生が参加した。	
・大学コンソーシアム富山に参加して、県内企業訪問を実施し、本学から18名の学生が参加した。	・学生と企業の若手社員の元気交流会を開催するなどともに、県外出身教育員と県外出身学生等との意見交換会を開催(環境:9名、生物:12名)し、県内就職の促進を図った。	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するために、4件、1401千円の生活費助成を行つた。	

## 2 教育内容及び教育の成果に関する目標

### (3) 成績評価

中期目標 明確な基準と多様な評価により単位認定を行い、学生の進級時や卒業時の質を保証する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考				
<b>2 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>										
(3) 成績評価										
ア 学位授与方針(「ディプロマ・ポリシー」)の整備、検証、見直し ・学位授与方針をホームページや履修の手引きなどに掲載し、積極的に学内外に情報発信する。	学位授与方針(「ディプロマ・ポリシー」)をホームページや「履修の手引き」などに掲載し、広く発信する。	学位授与方針(「ディプロマ・ポリシー」)について、ホームページや「履修の手引き」などを通じて、広く公表する。	「学位授与方針(「ディプロマ・ポリシー」)について、ホームページや「履修の手引き」などを通じて、広く公表した。	「3つのボリュームを踏まえた大学教育への質的転換」をテーマとした県下の高等教育部門の連携によるPD活動に参画し、情報収集に努めた。						
イ 成績評価方法の見直し ・学生の進級時や卒業時の質を保証するため、GPA(Grade Point Average)制度、徹底的な成績評価面の導入、成績評価区分の細分化など、成績評価方法の見直しを行う。	成績評価方法の見直し ・平成27年度から工学部において本格導入したところであり、オリエンテーションや講義支援システム等で学生に周知徹底とともに、教員の学習指導での活用をさらに促進する。	必要に応じて学位授与方針の見直しを行う。 ・平成27年度から工学部において本格導入したところであり、オリエンテーションや講義支援システム等で学生に周知徹底とともに、教員の学習指導での活用をさらに促進する。(大学院については、平成31年度から導入予定)	「授業科目の理解度、間違度などの項目からなる学生アンケート調査を年2回実施するともに、その結果を踏まえ、講義内容の検討等を行う。	「授業科目ごとに授業科目ごとに授業評価に関するとともに、学内でも公開して実施し、その結果を教務委員会において報告するとともに、学内でも公表し						
ウ 成績評価の教育改善への反映促進 ・学生アンケートの結果など、学習成果を教育改善に反映する仕組みづくりを進める。	成績評価の教育改善への反映促進 ・教育や研究の充実を図るために、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を導入する。									
<b>3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>										
(1) 教職員の配置		年度計画		計画の進捗状況等		備考				
中期目標 教育や研究の充実を図るために、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を導入する。										
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考				
(1) 教職員の配置										
ア 教職員の適切な配置 ・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界の要請に応える高度な工学研究などを進めため、企業や団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。	工学部の新規計画(入学定員の100名増、各学科の重点分野の強化、医薬品工学科の新設等)の実施に必要な教員の確保については、年次計画に基づき公募により採用する。	・県所管部局との協力のもと、採用計画を策定し、平成29年度に前倒して3名を採用するとともに、31年度採用として27名の内定を行った。	・県所管部局との協力のもと、採用計画を策定し、平成29年度に前倒して3名を採用するとともに、31年度採用として27名の内定を行った。	・特別任用教員制度を新設し、平成29年度に、任期3年の英語教員を配置することとした。	・各員教員を新規に1名委嘱し、優秀な学外人材の活用を図った。	「機械システム工学特別講義」(機械)、「能動デザイン工学特別講義2」(能動)、「企業経営概論」(情報・環境)において、県内企業の経営者や技術者等を講師として招き、県内企業の能力や特徴の紹介なども含めた講演を行った。				
イ 多様なニーズに適応できる人材制度の導入 ・プロジェクト研究や既存の教育プログラムなどを行なうため、任期付き教職員制度の導入など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。	県内のものづくり技術や県内企業等の理賛促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり技術や県内企業等の理賛促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。	【再掲】第1-2-(2)								

**3 教育の実施体制に関する目標**

(2) 教育環境の整備・拡充

中期目標 学生が良好な環境で質の高い教育を受けるよう、耐震化対策により安全性を確保することはもとより、「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを踏まえた魅力ある教育環境づくりを進める。

3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	備考
(2) 教育環境の整備・拡充					
ア 教育施設の整備・拡充					
ア 鮮やかある教育施設の整備・拡充					
ア 地域における教育施設の整備に際し、「地域の知の拠点」としての役割を発揮できるよう新規な機能を付加するとともに、地方創生に呼応した学科の拡充など、能力あるキャラクタースペースの整備に努める。		・工学部の拡充計画の実施や旧短期大学校舎の改築のため、県が行う新たな校舎の整備計画において、学内の要望等を取りまとめ、県担当部局と調整を行った。 ・県本部設計・実施設計にあわせ、大学機能の充実強化に伴つて必要な施設計画について具体的な要望等を提出する。 ・学生定員層に伴い、厚生棟・体育館は併用を行うとともに、食堂、購買の拡張について実施設計を行った。 ・また、駐車場（180台）、駐輪場（300台）を整備した。 ・学生の主体的な学習を支援する施設を充実するなど、学生の学習意欲を高める施設環境づくりに取組む。			
イ 図書館機能の強化					
イ 図書館機能の強化				・県の新たれた校舎の整備にあわせて、学生の主体的な学習を支援するための学習空間（アクティブラーニングスペース）の整備に向けて、具体的な設計を進めるとともに設計時に反映させる。 ・授業時間外の学習を支援するため、学生用学習スペースの拡充などについて検討する。	
3 教育の実施体制に関する目標					
(3) 教育の質の改善					
中期目標 学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全般的な取組みを充実する。					
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	備考
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
(3) 教育の質の改善					
ア 教職員による組織的な教育改善活動の推進					
ア 教職員による組織的な教育改善活動の推進				・FD研修会でFD研修会の内容について審議したうえで、全学的なFD研修会を開催した。 ・教職員を対象とした「FDアカデミー」を開催した。 ・教職員を対象とした「FDアカデミー」を開催した。 ・教職員を対象とした「FDアカデミー」を開催した。 ・教職員を対象とした「FDアカデミー」を開催した。	
イ 教育活動情報の共有化					
イ 教育活動情報の共有化				・全学的なFD研修会において、優れた教育活動を発表し、教育課題の検討や教員の教授技術及び意識の向上等を図る。 ・全学的なFD研修会において、英語教育、地域活動授業、教育改善の取り組み等を発表、講義し、教員の教授技術及び意識の向上等に努めた。	
ウ 学生による授業評価制度の充実					
ウ 学生による授業評価制度の充実				・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる学生アンケート調査を年2回実施するとともに、その結果を教務委員会において報告するとともに、学内公表した。	
エ 学生による授業評価を充実するとともに、その結果を教員の授業改善につなげる仕組みづくりを行う。					

#### 4 学生への支援に関する目標

##### (1) 学習支援

中期目標 学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、学業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。

4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		備考
(1) 学習支援					
ア 学生の主体的な学習を立てる体制の充実	・図書館や地域協働支援室など学内における学生の自主学習活動への支援を充実する。	・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】第1-2-(1)	・10名程度の少人数セミナーを中心に、地域との対話・交流・協働を行う地域協働授業を実施し70セミで実施(前年度65セミよりも増加)とともに、学生的成長度評価を実施した。 ・地域協働授業の教員向付運営マニュアルを作成し、教員の授業運営を支援した。		
イ 圧縮指導に関する体制の充実	・学生の理解を高めるため、授業指導方法の改善を行うとともに、学生アサポート体制を構築するなど学習支援を充実する。	・数学等の基礎科目の学力が乏しい学生に対する授業の充実、大学院生や4年次生が専門科目の実験、演習、講義等のレポート等の指導などに努める。	・基礎学力の不足が認められる学生に対して、1年次に補修的科目(基礎数学等)を義務付けた。 ・大学生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験、演習などの教育補助を行った。		
ウ 授業料減免など経済的支援制度の推進	・大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続きなど、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進する。	・経済的に困難する学生に対して、本学独自の授業料減免制度による全額又は半額の免除、日本学生支援機構の奨学金の貸与手続きなど支援を行う。	・経済的に困難する学生に対して、本学独自の制度に基づき、入学料・授業料の免除等を行つた。 ○入学料免除 ○授業料普通免除 ○授業料免除 8名、半額免除 1名 前期: 全額免除 68名、半額免除 38名 ○授業料特別免除: 22名 ・経済的に困難する学生に対して、日本学生支援機構の奨学金の貸与手続きなど支援を行つた。 ○日本学生支援機構受取学金新規賞与者 第一種57名 第二種53名 ・また、日本学生支援機構の奨学金について、採用や継続、返還に関する説明会の開催や、窓口での説明など、学生に対し必要な情報を提供し、滞りなく奨学金を貰うことができるよう支援を行つた。		
エ 学生の意識向上を図る仕組みの創設	・学生が学習や生活において、自ら意識的に取り組むことを促すため、顕彰制度を創設するなど意識向上を図る仕組みづくりに努める。	・学習態度、学業成績がどれどもに優れ、学生生活全般において品行優秀な学生に対して「ベストチューデント」を、環境に関する知識の獲得や自主活動等に貢献な学生に対して「エコースチューデント」、「環境マイスター」の称号を付与する。	・3年次までの意識に応じてエコスチューデント、さらに卒業時には環境マイスターを認定した。		
オ 大谷米太郎記念基金事業	・学生が学習や生活において、自ら意識的に取り組むことを促すため、顕彰制度を創設するなど意識向上を図る仕組みづくりに努める。	・大谷米太郎記念基金事業を活用し、成績優秀な本学卒業生であつて本大学院に進出した者に対して、修学奨学金を支給する。(平成27年度開始)	・優秀な学生の修学意欲をより向上させるよう、給付制度の周知を図つた。 ・5人の大学院生に修学奨学金を支給した。		

4 学生への支援に関する目標	
(2) 生活支援	
中期目標	学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等	備考
<b>4 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(2) 生活支援</b>				
<b>ア 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実</b>				
・メンタルヘルスをはじめとする学生の心身の健康を、専門人材の確保や学内連携などにより支援する体制を整備する。		<p>・教員や学生相談員、就職指導を行うキャリアセンターのアドバイザー、医務室業務担当職員、事務職員等が連携しながら、悩みを抱えた学生をサポートするとともに、学生相談室を気軽に利用できるようPRに努める。</p>	<p>・学生相談員や学生委員、医務室業務担当職員等による意見交換会を開催し、その意見への対応の可否等について、学生委員会のあり方などについて議論し、その意見への対応の可否等について、学生委員会で検討を行った。</p> <p>・また、学生相談室の周辺と利用促進のためのパンフレットの作成及び学生への配付や、大学HPでの学生相談室の利用時間や相談室便りの掲載等を行った。</p>	
<b>イ 学生の課外活動への支援の充実</b>				
・サークル活動や学生自治会活動などの課外活動に学生が積極的に取り組むための支援の充実に努める。		<p>・県内の大学との学術間の垣根を超えたサークル活動を促進するなど、学生のサークル活動や学生自治会活動などの支援を充実する。</p>	<p>・学生会に対し、他大学への本学大学祭のPRを用いたところ、本学大学祭において他大学の音楽サークルを招いての演奏会が実施されるなど、学生主体による県内外との活発な交流が行われた。</p> <p>・また、北陸三県大学生交歓芸術祭に参加するサークルに対する情報提供や、必要経費の助成などを行った。</p>	
<b>ウ ハラスメントなど人権侵害対策の充実</b>				
・ハラスメントに関する相談体制を充実するなど、人権侵害への対策の充実に努める。		<p>・「キャンパスハラスマントに関するガイドライン」により、ハラスマントの未然防止、発生した際の早期解決等に努める。</p>	<p>・キャンバスハラスマントに関するガイドラインの配布や、ハラスマントに関する掲示等を行った。</p>	
<b>エ 多様な学生の受け入れ支援の充実</b>				
・障がい者、外国人、社会人など多様な学生が、その状況に応じ充実した学生生活を送れるよう、学習や生活に関する支援体制の充実に努める。		<p>・障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）の施行平成28年4月に伴い、障害のある学生からの支援要請などに対し、障害の程度を勘案して合理的な配慮を行う。</p>	<p>・日本学生支援機構が開催する研修会等に職員が参加し、障害のある学生への支援を理由とする取組等について講義収集を行った。</p> <p>・障害者差別解消法の施行に伴い、対応要領を作成し、合理的配慮について明文化し、教職員が、障害学生等支援会議で定めた支援方法（合理的配慮）を遵守することを定めた。</p>	

#### 4 学生への支援に関する目標

##### (3) キャリア形成支援

中期目標 学生の社会的、職業的自立を促すとともに、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする県内企業の魅力を発信するなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(3) キャリア形成支援<重点>			
ア キャリア教育の推進【再掲】(第1-2-(2)-工) ・学生のキャリア形成がにつながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。【再掲】(第1-2-(2)-工)	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導等の実施をする。【再掲】(第1-2-(2))	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導等の実施をする。【再掲】(第1-2-(2))	
・学生の自立心や社会性を涵養し、実戦力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業や専門機関などの連携を促進する。【再掲】(第1-2-(2)-工)	・県内企業への就職活動を支援する責任の県内就職説明会をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】(第1-2-(2))	・就職指導担当者が県内企業7社を訪問し、企業の人事担当者と面談するなど大増加した。卒業指導担当者は、昨年の80名から600名程(前期88名、後期500名)になるなど大幅に增加了。	
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。 【再掲】(第1-2-(1)-工)	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語翻訳学科について単位付与を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・瀋陽化工大学(中国)と共同でひととおり学生に材料費を支払う会員制度を立ち上げた。また、ポーランド州立大学(PSU)語学研修について単位付与を行った。	
イ 企業などと連携したインターンシップ制度の推進 ・在学中に自らの草創や希望する職種に關連した就業体験ができるよう、インターネットの質的充実を図る。【再掲】(第1-2-(2)-工)	・企業などの施設大学による地方創生推進事業(CO-C事業)において、他大学と連携しインターネットの施設やキャリア形成教育に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))	・富山国際大学と共同で就業解決型インターンシップの受け入れを依頼し、また、3課題解決型インターンシップ報告会を開催(H29.01.20)した。	
・学生の就業意識や実社会での実践的な能力が育成されるよう、企業や団体などの連携体制及び活動内容を充実する。	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るために、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座を開講する。【再掲】(第1-2-(2))	・「機械システム工学特別講義」(機械)、「知能デザイン工学特別講義2」(知能)、「企業経営基礎」(情報・環境)において、県内企業の経営者や技術者等を講師として招き、県内企業の能力や特徴の紹介などを含めた講義を行った。	
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 ・学生が目指す進路の実現を目指し、キャリアセンターにおける就職・進学支援の取組みの充実を図る。	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るために、14年、1,404千円の生活費助成を行った。	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するために、14年、1,404千円の生活費助成を行った。	
・学生と企業の若手社員の元気交流会の開催や、県外出身学生の保護者に対する富山の情報収集ノートの送付など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。【再掲】(第1-2-(2))	・学生と企業の元気交流会の開催や、県外出身学生の保護者を対象とした「富山県研究会」(環境:9名、生物:12名)し、県内就職の促進を図った。	・就職指導担当者が県内企業7社を訪問し、企業の人事担当者と面談するなど大増加した。卒業指導担当者は、昨年の80名から600名程(前期88名、後期500名)になるなど大幅に增加了。	
・県内企業への就職活動を支援する責任の県内就職説明会をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】(第1-2-(2))	・県内企業への就職活動を支援する責任の県内就職説明会、個別の就職指導等の実施をする。【再掲】(第1-2-(2))	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導等の実施するどともに、県内關係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。【再掲】(第1-2-(2))	
・学生就職支援に關わる県内関係機関との連携を密にして、各種就職ガイダンスなどへの充実を図る。	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会、個別の就職指導等の実施するどともに、県内關係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の充実を図る。	・大学コンソーシアム富山に参加している県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施し、本学からは18名の学生が参加した。	

## 特記事項(教育に関する目標)

- 優秀な学生の確保  
北関東、東海地域の高校最寄り駅での広告(ポスター掲示)や県内外での大学説明会の開催や高校訪問、大学見学などあらゆる機会を通して学科の拡充・新設について説明するとともに、公共交通機関、受験情報誌等の媒体への学生募集広告の展開など、学生募集活動を充実強化した。また、一般入試前期日程において、新たに長野市に学外試験会場を設け、受験生の利便性の向上に努めた。
- 特色ある教育の推進  
平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の採択を受け、10名程度の少人数ゼミを中心とした地域との対話・交流・協働を行う地域協働授業を実施するとともに、学生の成長度評価を実施した。また、地域協働授業の教員向け懇親会PRチラシを作成し、県内の全高校生に配布し周知に努めた。
- 地方創生に向けた教育の推進  
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)において、富山大学、富山国際大学と共に「ヒヤマ人材育成を考える会」を立ち上げるとともに、本学においては、県内企業10社に課題解決型長期インターンシップ報告会を開催した。
- 魅力ある教育施設の整備  
工学部の拡充計画の実施や旧短期大学校舎の改築のため、県が行う新たな校舎の整備(基本設計)において、学内の要望等を取りまとめ、県担当部局と調整を行った。また、学生定員の増加に対応するため、厚生棟・体育館に談話・学習室の新設、女子更衣室の拡充を行うとともに、食堂・購買の拡張のための実施設計を行った。また、駐車場(180台分)、駐輪場(300台分)を整備した。
- 学生の修学意欲の向上を図る取組み  
優秀な学生の修学意欲をより向上させるため、成績優秀な本学卒業生であつて本大学院に進学した者に対する、大谷米太郎記念基金事業による修学奨学金の給付制度の周知を図った。

## 【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】

- 県内企業への就職率向上に向けた取組みの強化  
就職指導担当教員と地域就職アドバイザーが県内企業7社を訪問し、企業の人材ニーズ把握や採用を依頼した。また、大学院生を対象としたヒアリングを行ない、県内就職率向上に向けた対策を検討し、大学院生向け業界研究会を実施した。また、県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、14件、1,400千円の住居費助成を行った。

卷之三

地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産官学連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。

研究の方向性と研究の成果に明確な目標

卷之三

目標 産業発展の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、産学官金連携を一層促進し、これから の産業界に必要となるインベーションの創出につながる基礎的・実験的・応用的・技術ナ

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		(1) 産業の発展に貢献する研究の推進(重点)	(2) 研究の成果に関する目標を達成するための措置
		<p><b>ア 研究費金獲得による研究の促進</b></p> <p>学長試験監査などを活用して若手研究者の育成や学科の枠を超えた学内共同研究の実現を強化し、学内研究の活性化を図る。</p> <p>企業などとの共同研究や獎励助成金による研究を推進するとともに、JST「科学技術振興事業セグメントにおける産学交流活動や、ものづくりサテライトラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST「科学技術振興機構」やNEDO「新エネルギー・産業技術総合開発機構」などの機関からの受託研究を増やす取組みを進めめる。</p> <p><b>イ 賽事的外郭資金の獲得の促進</b></p> <p>研究競争力を高めたたが、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得に努める。</p>	<p>平成27年度、学長試験監査「重点領域研究遂行支援に追加した学科横断型研究の定着」については、平成27年度に続き、28年度も4件を採択するなど定着に努めた。</p> <p>もののづくりサテライトラボの利用促進になるとともに、JSTやNEDOなどへの申請書類チェックを実施し、共同研究や受託研究の獲得支援に努めた。</p> <p>各学科において、多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究費採択率ともに前年度より増加した。この結果、科学研究費補助金については、採択件数、新規採択率(採択件数/H27:54件 → H28:63件)、【新規採択率】H27:23.9% ⇒ H28:26.6%※特に、教育教育では前年度の4件(新規2、維続2)から8件(新規4、維続4)に倍増。</p> <p>また、申請に対して採択件数が少ない学科においては、すでに採択率向上に努めている教員が、ほかの教員の申請についてアドバイスするなど、採択率の向上に努めた。</p> <p>・学内競争的研究費である産学連携研究費や競争的研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。</p> <p>・センターとして今後どのように活用してゆくかを議論する第一歩として、センター研究会・成果発表会をERATO研究成果発表会と二部構成で開催、意見交換の場を開けた。発表会を通過するこができる、共同研究への発展性への期待感を高め、今後さらにERATOの成績、今年度内に学科建物への移動)等をセンターのプレゼン強化へどう繋げるかについて検討する。</p> <p>・生物工学科研究セミナーが実施するセミナーや講演会をポスター・やHPに掲示するだけではなく、研究能力会にも連絡し、積極的に発信力向上に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。</p> <p>・「浅野酵素活性化分子プロジェクト(ERATO)」は、本年度が最終年度であり、H28.10に公表された事後評価書面・報告書等においては、「二酸化炭素の効率的な資源利用の実現のための酵素機能やバイオマスの利用技術等の基盤技術の創出」の達成に資する十分な成果が得られる」と評価を受けた。</p> <p>・また、H28.12.22に東京においてERATO浅野酵素活性化分子プロジェクト研究成果報告会を開催した。</p>
		<p><b>フ プロジェクト研究の推進</b></p> <p>これまでの研究領域の枠を超えたプロジェクト研究を推進するとともに、生物工学科センターの研究活動の一層の向上を図る。</p>	<p>これまでの研究領域の枠を超えたプロジェクト研究を推進するとともに、生物工学科センターの研究活動の一層の向上を図る。</p> <p>・若手研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学科センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。</p>
		<p><b>イ ERATOやさきかけ事業の推進</b></p> <p>JSTの戦略的創造研究拠点「浅野酵素活性化分子プロジェクト(ERATO)」や「王綾二における酵母制御機構の解明(さきかけ)」を推進するなど、国際水準の戦略的創造研究拠点における酵母制御機構の解明(さきかけ)の研究開発に取組む。</p>	<p>JSTの戦略的創造研究拠点事業に採択された「浅野酵素活性化分子プロジェクト(ERATO)」や「王綾二における酵母制御機構の解明(さきかけ)」など、国際水準の戦略的創造研究拠点における酵母制御機構の解明(さきかけ)の研究開発に引き続き取組むとともに、最終年度となるERATOについて研究成果の報告を行う。</p>

- 1 研究の方向性と研究の成果に固める目標
- (2) 研究成果の地域・社会への還元

## 1 研究の方向性と研究の成果に関する目標

## (2) 研究成果の拡域・社会への還元

中期目標	産官金の運営を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。	中期計画		備考
		年度計画	計画の進捗状況等	
<b>(2) 研究成果の地域・社会への還元</b>				
ア 県内企業・団体・連携した研究の促進を通じた研究結果の還元	県立大学市研究協力会企業をはじめとする県内企業や団体、県工業技術センターなど、多くの研究開発センターなど公私試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。	・工学部の並行計画の実施に伴い、各学科が赤字強化する分野や医薬品工学科の新設について、県内企業等に周知を図り一層の連携を進めること。 ・手堅く研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。(再掲)(第2-1-(1))	・新たに作成した各学科の充実強化分野等や新たに設置する医薬品工学科についての学科紹介パンフレット(「じドンマスク」)を活用するなどして、県内の産学交流事業において、県内企業等に積極的に情報提供を行つた。 ・医薬品・バイオ工学分野が専門のコーディネーター1名を採用し、新設する医薬品工学科の開拓に努めた。	
イ 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置				
ア 県内企業・団体・連携した研究の促進を通じた研究結果の還元	・県立大学市研究協力会企業をはじめとする県内企業や団体、県工業技術センターなどを通じて、県内企業等に周知を図り一層の連携を進めること。 ・手堅く研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。(再掲)(第2-1-(1))	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援する。 ・生物工学研究センターの大型プロジェクトであるERATOで得られた成果、設備等をセンターとして今後どのように活用していくかを議論する第一歩として、センターにてERATO研究が県美会議と二部構成で開催し、意見交換の場を開けた。 ・県美会議を通過した研究の相互理解を深化させることができる、共同研究への発展等も含め、大いに満足する成果を得ることができた。今後さらにERATOの成果、設備、今年度内に学生連物への移動)等をセンターのプレゼンス強化へどう繋げるかについて検討する。 ・生物工学研究センターが実施するセミナー・や講演会をポスター・やHPに掲示するだけではなく、研究協力会にも連絡し、積極的に発信力向上に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。	・各種団体の理事や委員を兼務すること等により、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会の4チームを維持し、研究協力会の取り組みを推進した。 ・新たに制度導入した学術相談を件実施した。 ・こうした産学官の連携活動を推進した結果、研究協力会の会員数が206名から214名に増えた。	
イ 研究成果の活用促進				
ア 研究成果の活用促進	・特許などの知的財産については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	・特許の出願件数を増らさずには、保有特許を毎年見直すことで、有効な特許のみを維持管理する方法を実施した。	・特許の出願件数を減らさずには、保有特許を毎年見直すことでの効率的な特許のみを維持管理する方法を実施した。	・国際会議や国内会議における研究成果発表については、各学部において活発に取り組んだ。
イ 研究成果の活用促進	・特許などの知的財産については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	・特許などの知的財産については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	・特許の出願件数を減らさずには、保有特許を毎年見直すことでの効率的な特許のみを維持管理する方法を実施した。	・国際会議や国内会議における研究成果発表については、各学部において活発に取り組んだ。

## 2 研究実施体制に関する目標

### (1) 研究実施体制の充実

中期目標 産業界等の堅緊のニーズ等に応えるため、学科や講座のあり方にについて速やかに検討を行い、5学部科について入学定員の増員と教育研究分野の拡充を行う。  
また、全学的な研究力向上の取組み、地域連携セミナーの機能強化など、研究実施体制の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。

### 中期計画

### 2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究実施体制の充実

##### ア 教育研究組織の見直し・重点

・産業界等の堅緊のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するため、学科や講座のあり方にについて学外有識者及び関係団体等の意見交換を行なうなど検討進め、平成29年4月を目途に、5学部科全てについて入学定員の増員と教育研究分野の拡充を行う。

##### イ 学費減額経費などを活用した研究支援の充実

・研究の活性化を図るために、学長裁量經費などを活用した学内共同研究や若手研究者の研究の取組みに対する支援を実施する。  
・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制の強化に努める。

### 年度計画

#### 計画の進捗状況等

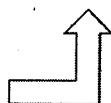
#### 備考

##### ・工学部について県内産業のニーズ等に即した教育研究の充実を図るため、次のとおり各学科を拡充することにより、早急にその準備を進める。

・工学部の拡充計画(学科名、入定員等)  
平成27年度 機械システム工学科 50名 (10期) 28年度 60名  
情報システム工学科 50名 (10期) 29年度 60名  
情報システム工学科 50名 (10期) 情報工学科 60  
情報工学科 40名 40名 情報社会基盤工学科 80 (30期)  
生物工学科 40名 40名 情報社会基盤工学科 55 (15期)  
合計 230名 250 (20期) 生活品工学科 40  
生活品工学科 35 (新規)  
合計 310 (2年で10期) 開拓性学科、人材派遣

##### 工学部の拡充計画(学科名、入学定員等)

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	充実強化分野
機械システム工学科	50名 (10期)	60名 (10期)	60名	60名	複合材料
情報システム工学科	50名 (10期)	60名 (10期)	60名	60名	IoT・AI関連
情報システム工学科	50名 (10期)	60名	80名 (30期)	80名	電気・電子・ハイテク
環境工学科	40名	40名	環境・社会基盤工学科 55 (15期)	55名	IoT・ビッグデータ
生物工学科	40名	40名	40名	40名	防災・まちづくり
合計	230名	250 (20期)	医療品工学科 35名 (新規)	40名	医療・介護
			合計	330名 (2年で100期)	合計 330名



・平成29年度の情報システム工学科及び環境工学科の名前変更及び取扱いをはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、積極的に広報活動を実施する。  
・また、学科拡充によるキャッチフレーズ「ドンドンスマスマス」を作成し、学生募集を含めて広報媒体のデザインを統一的なものとするなどして、積極的かつ効果的な広報に努めた。

・平成28年度は最難量経営(重点領域研究遂行支援)における学科横断型研究に増加し、新設する医薬品工学科について、ポスター・パンフレットの配布をはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、積極的に広報活動を実施する。  
・また、学科拡充によるキャッチフレーズ「ドンドンスマスマス」を作成し、学生募集を含めて広報媒体のデザインを統一的なものとするなどして、積極的かつ効果的な広報に努めた。

##### ・平成28年度は最難量経営(重点領域研究遂行支援)において、ポスター・パンフレットの配布をはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、積極的に広報活動を実施する。

##### ・生物工学科の拡充によるキャッチフレーズ「ドンドンスマスマス」を作成し、学生募集を含めて広報媒体のデザインを統一的なものとするなどして、積極的かつ効果的な広報に努めた。

##### ・平成28年度は最難量経営(重点領域研究遂行支援)において、ポスター・パンフレットの配布をはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、積極的に広報活動を実施する。

##### ・生物工学科の拡充によるキャッチフレーズ「ドンドンスマスマス」を作成し、学生募集を含めて広報媒体のデザインを統一的なものとするなどして、積極的かつ効果的な広報に努めた。

##### ・平成28年度は最難量経営(重点領域研究遂行支援)において、ポスター・パンフレットの配布をはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、積極的に広報活動を実施する。

##### ・生物工学科の拡充によるキャッチフレーズ「ドンドンスマスマス」を作成し、学生募集を含めて広報媒体のデザインを統一的なものとするなどして、積極的かつ効果的な広報に努めた。

## 2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置(つづき)

(1) 研究実施体制の充実(つづき)	
エ 研究員の配置の強力化 ・プロジェクト研究を効率的に推進するため、研究員配置の強力化に努める。	<p>・プロジェクト研究等への期間付き研究員の陣力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。</p> <p>・文部科学省地場インベーション戦略支援プログラムに採択された、「北陸ライフサイエンスクラスター」及び「やまな木クラスター」に参画し、研究者を招聘した。 ・月1回開催されるマンスリーミーティングに参加し、プロジェクト全体の進捗状況の把握に努めた。</p>
オ 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進 ・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、知的財産の活用促進機能を強化する。 ・富山県立大学研究協力会との連携を一層充実する。	<p>・企業、新世紀産業振興など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。また、新たに学術相談制度を導入し、産学連携活動を一層活性化する。【再掲】(第2-1-(2))</p> <p>・新たな制度を導入した結果、研究協力会の会員数が2006名から214名に増えた。</p>
カ 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 ・研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	<p>・研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。</p> <p>・アンケート調査にかかる研究倫理規準遵守の通知文を全教員に発出した。</p>
・論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。	<p>・博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。</p> <p>・博士論文について、指導教員の論文剽窃検知システムを適用したチェックを行った。</p>

## 2 研究実施体制に関する目標

### (2) 研究環境の整備・拡充

中期目標 研究の活性化や研究水準のさらなる向上を図るために、大型競争的外部資金研究、産学官金連携プロジェクト研究、大学発ベンチャー企業などを支援する拠点づくりに取組むとともに、教員の就業体制を見直すなど、ハード・ソフト両面から研究環境の整備を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		備考
		年	度	
<b>2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置</b>				
(2) 研究環境の整備・拡充				
ア 研究環境の整備・拡充				
ア 産学官金の共同研究を促進する拠点施設などの整備・活用				
・大型競争的外部資金研究、産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたべンチャーエンジニアリングの拠点施設の整備、県ものづくり研究開発センター内に産学官官民のづくりサテライトラボの活用促進に取組む。				・大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャーエンジニアリングの整備を促進する(基本設計・実施設計の実施)。 ・県と調整を行い、新校舎等の基本設計におけるアンダルが組み込まれた。
・新規な技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。				・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。
イ 産学官金連携の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し				
・産学官金連携した研究を促進するため、実施兼業基準の緩和など教員の高業体制の見直しを行うとともに、国際水準の研究を担う教員の養成を図るため、海外研修制度の導入を検討する。				・プロジェクト研究への期限付き研究員の弾力配置など、任期付き特任(特別)研究員制度の導入を検討する。【再構】(第2-2-(1)) ・研究結果を利用した事業を行う当利企業の役員等の兼職を認めるとともに、産官学金が運営した研究に取り組めるよう、引き続き、兼職の活用の推進に努めている。
・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。(H27・規程整備)				・教員学外研修要項に基づき、平成28年度に1名が活用した。
・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、協定書テンプレートの利活用などにより、交流協定の締結を促進する。				・満開化工大学の修士生受け入れのプログラムの検討を行い、教育連携を強化した。 ・全学的なFD研修会において、本学における国際留学生の受け入れ方法を周知し、留学生の受け入れや交流協定の締結を促進した。

## 2 研究実施体制に関する目標

### (3) 研究活動の評価及び改善

中期目標 研究の質の向上を図るため、研究活動の審査評価体制を整備し、改善につなげるとともに、研究成果の報告発表の機会を拡充する。

#### 中期計画

##### 2 研究実施体制に関する目標達成するための措置

###### (3) 研究活動の評価及び改善

###### ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備

・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。

###### イ 教員にインセンティブを与える評価の仕組みづくり

・研究のさらなる活性化を図るために、教員にインセンティブを与える評価の仕組みを検討する。

###### ウ 学外の研究者や技術者などの交流促進

・研究結果の報告・発表の機会を拡充するなど、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。

###### エ 研究活動を広げるため、企業など学外での研修を促進する。

・若手研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。〔再掲〕(第2-1-(1))

#### 年度計画

##### 計画の進捗状況等

###### 備考

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
2 研究実施体制に関する目標達成するための措置			
(3) 研究活動の評価及び改善			
ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備			
・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。		・新たな競争的研究費である産学連携研究費について、外部審査員を交えた審査会を実施した。	
イ 教員にインセンティブを与える評価の仕組みづくり		・教育・研究・社会貢献・大学運営の各分野ごとの教員の活動実績をもとに大学貢献度を評価し、これに基づいて学長報酬量経費の候補割合を行い、教員にインセンティブを与えることで、教員の資質の向上に努めた。	
ウ 学外の研究者や技術者などの交流促進		・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費を配分し、 ・若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援する。 ・センターとして今後どのように活用してゆくかを議論する第一歩として、センターがERATOで得られた成果、設備等を発表会を通じ研究会の枠を超えてERATOで得られた成果、設備等をERATOの研究結果発表会と二部構成で開催し、意見交換の場を設けた。発表会を通じ研究会の相互理解を深化させることで、共同研究への発展等も期待する。 ・生物工学科建物への移動)等をセンターのプレゼンス強化へどう繋げるかについて検討する。	
エ 研究活動を広げるため、企業など学外での研修を促進する。		・若手研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。〔再掲〕(第2-1-(1))	
計画の進捗状況等			
備考			

## 特記事項(研究に関する目標)

- 工学部5学科の教育研究分野の拡充及び入学定員の増等への対応  
工学部の学科拡充を積極的に進めるとともに、本年度の機械システム工学科及び知能デザイン工学科の収容定員の増等に続き、平成29年度の情報システム工学科及び環境工学科の名称変更及び収容定員の増と新設する医薬品工学科について、所要の準備を進めるとともに、学科の拡充等に伴う広報や学生募集活動等を積極的に実施した。また、本年度からロボット分野の教育研究を充実強化した知能デザイン工学科の教育研究内容をよりわかりやすく示すため、平成30年度に学科名称を「知能ロボット工学科」に変更することとし、文部科学省等との所要の協議を終了した。
- 学長裁量経費の強力的な運用  
教員研究費の一部を学長裁量経費として弾力的に配分することにより、優れた活動を行う教員に対しインセンティブの付与を行った。
- 戦略的創造研究拠点推進事業(ERATO)、さきがけについて  
教員研究費の一部を学長裁量経費として弾力的に配分することにより、優れた活動を行う教員に対しインセンティブの付与を行った。  
国立研究開発法人科学技術振興機構が実施する国家的研究プロジェクトである戦略的創造研究拠点推進事業(ERATO)は、本年度が最終年度であり、平成28年10月に公表された事後評価(予備評価)報告書においては、「戦略目標である「二酸化炭素の効率的資源化の実現」のための植物光合成機能やバイオマスの利活用技術等の基盤技術の創出」の達成に資する十分な成果が得られる」と研究成果に高い評価を受けた。また、戦略的創造研究拠点推進事業ネットワーク型研究(さきがけ)に鎌倉昌樹講師の研究課題「女王蜂における寿命制御機構の解明」が平成25年度に採択され、研究が進められた。

## 第3 地域連携による目標に関する目標

「広く開かれた大学」として、産学官金連携や地域連携を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。

### 1 地域・社会への貢献に関する目標

#### (1) 産学官金連携

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等	備考
<b>第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 産学官金連携				
ア 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進【平成】(第2-2-(1)-オ)	・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、知的財産の活用促進機能を強化する。 ・県立大学研究協力会との連携を一層充実する。 【再掲】(第2-2-(1)-オ)	・工学部の拠点計画の実施に伴い、各学科が充実化する医薬品工学科について、県内企業等に積極的に情報提供を行った。 ・また、県内企業等に周知を図り一層の連携を進める。 【再掲】(第2-1-(2))	・新たに作成した各学科の充実強化分野等や新たに設置する医薬品工学科についての学科紹介パンフレットを活用するなどして、県内の産学交流事業において、県内企業等に積極的に情報提供を行った。 ・また、医薬品バイオ工学科新専攻が専門のコーディネーター1名を採用し、新設する医薬品工学科の周知に努めた。	
イ 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進	・地域連携センターによる技術相談や企業セミナーの開催、学生講演や大企業講演などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング。 ・また、新たに学術相談制度を導入し、産学連携活動を一層促進する。 【再掲】(第2-1-(2))	・各種団体の理事や委員を業務すること等により、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会のテーマを継続し、研究協力会の取り組みを推進した。 ・新たに制度を導入し、学術相談を実施を実現した。 ・こうした学産官の連携活動を推進した結果、研究協力会の会員数が2016名から214名に増えた。	
ウ 産学官金の運営による卒業活動やネットワークの強化	・地域連携センターによる技術相談や企業セミナーの実施や教員と企業技術者によるテーマ別研究会の開催など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流促進を促進する。	・地域連携センターの産学交流事業の実施や教員と企業技術者によるテーマ別研究会の開催など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流促進を促進する。	・研究シーズと企業ニーズのマッチングの促進として、地域連携公團セミナーなどを実施した。 ・テーマ別研究会の4テーマを継続し、産学官金交流促進に努めた。 ・新設し、4件の相談を受けた。	
エ 産学官連携セミナーによる研究会開催機構などの機関からの受託研究を増やす取組みを促進する。	・新世紀産業機構をはじめ各種団体横断などとのネットワーク体制の強化によるセミナーに、研究成績を報告する地域連携公團セミナーによる技術相談や企業セミナーによる技術相談における提携型卒論・修論テーマ選択などでの機関からの受託研究を増やす取組みを促進する。	・企業などとの共同研究や奨励助成金による研究を推進するとともに、JSTやNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究を増やす取組みを促進する。 【再掲】(第2-1-(1))	・地域連携セミナーにおける産学交流活動や、ものづくりサテライト・ラボなどを利用した企業との共同研究などを実施する。また、JST(科学技術振興機構)やNEDOなどの機関からの受託研究を増やす取組みを促進する。 【再掲】(第2-1-(1))	
オ 大型競争的外部資金研究等、産学官連携による開拓研究、清用【再掲】(第2-2-(2)-ア)	・企業連携部門などからの受託研究を増やす取組みを強化する。 【再掲】(第2-1-(1)-ア)	・大型競争的外部資金研究やベンチャーリアルファの登録を促進する(基本設計、実施設計の実施)。 ・大型競争的外部資金研究やベンチャーリアルファの登録が実施された。 【再掲】(第2-2-(2))	・大型競争的外部資金研究やベンチャーリアルファの登録が実施された。 ・大型競争的外部資金研究等、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャーリアルファの登録を促進する(基本設計、実施設計の実施)。 ・大型競争的外部資金研究等、産学官連携による開拓研究、清用【再掲】(第2-2-(2)-ア)	
カ 企画人材育成支援の充実	・企画人材育成支援の充実を踏まえた受講者参画型の講義による企業の若手エンジニアの育成の取組みを実施する。	・若手エンジニアステップアップセミナーを、受講者参画型の講義づくりなど、受講者や運営委員の意見を踏まえブラッシュアップを図り、さらなる充実を検討する。	・セミナー期間中に受講者との意見交換会、終了後に各参加企業の運営委員と意見交換会を実施した。特に、意見交換会については、受講者相互の交流から産業連携へきっかけづくりの意味がある。	
キ 産学官連携研究の促進や研究水準の向上に向けた新規の就業体制の見直し【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・大学院において、論文修業士コースの集中講義方式での実施など、より受講やすいよう、社会人向け教育プログラムを開発する。 【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・論文修業士コースへの見直し等、大学院での社会人向け教育プログラムの展開など、社会人の大学院入学を促進する仕組みを検討する。	・論文修業士コースの講義方式の見直しに先立って、大学院共通科目担当グループにおいて検討を行った。	
リ 産学官連携研究の促進や研究水準の向上に向けた新規の就業体制の見直し【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・産学官連携研究を行ううことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。 【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・研究結果を利用した事業を行う旨の取組みを実現するよう、引き継ぎ、業務の活性化に努めている。 ・産学官連携した研究が促進するため、産学官連携した研究が促進するため、産学官連携の見直しを行うとともに、国際水準の研究を担う教員の養成を図るために、海外研修制度の導入を検討する。 【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・産官学金が連携した研究に取り組めるよう、引き継ぎ、業務の活性化に努めている。 ・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度(再掲)(第2-2-(2))	

<b>1 地域・社会への貢献に関する目標</b>
(2) 地域との連携

中期目標 「広く開かれた大学」として、社会人の学び直しや地域交流の取組みを強化し、生涯学習の推進や地域の活性化に貢献する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考
<b>1 地域・社会への貢献に関する目標</b>						
<b>(2) 地域との連携</b>						
ア 社会人の学び直し機能の強化 ・社会人の学び直しのニーズに応えるため、公開講座、県民開放講座の充実、大学施設の地政学会への積極的な開放など、生涯学習に対する支援の充実に努める。 ・大学院において、論文準修士コースの集中講義方式での実施など、より受講しやすいよう、社会人向け教育プログラムを充実する。【再掲】(第3-1-(1)方)	・公開講座、県民開放講座を開講し、社会人の学び直しを充実させる。 ・論文準修士コースへの見直し等、大学院入学を促進する仕組みを検討する。【再掲】(第3-1-(1))			・秋季公開講座を1件3回を開講した。 ・更に、社会人の学び直しの充実として、県民開放授業(オーナーニバーシティ)を実施した。		
イ 自治体や関係機関などとの連携促進 ・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。				・論文准修士コースの講義方式の見直しに先立って、大学院MOT科目の進め方等について、大学院共通科目担当グループにおいて検討を行った。		
中期目標 大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。				・COO事業の採択大学として、県内の自治体、企業や地域の団体など協力し、地域を志向した教育・研究・社会貢献に取組んできているなど、射水市との協定締結(H18)に続き、高岡市と、産業、研究、地域振興等幅広い分野で連携、協力することについて協定書を締結した。		
<b>1 地域・社会への貢献に関する目標</b>						
<b>(3) 教育機関との連携</b>						
<b>中期計画</b>						
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		年度計画		計画の進捗状況等		
ア 大学コンソーシアム富山事業の活用 ・大学コンソーシアム富山に参加し、教育・地域づくり生涯学習などの幅広い分野で他の高等教育機関との連携活動を行う。	・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換科目の履修、リーダー研修会の開催、教員のFD研修会開催等を共同実施する。			・本学が実施校として、合同企業訪問を開催したほか、リーダー研修会や高等教育機関の連携によるFD活動などに、多くの本学生、教職員が参加した。		
イ 高大連携の充実 ・高校生の工学への関心・意欲を高めるため、高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。	・教員が理工学系の出張講義を行う「サテライトキャンパス」を行うとともに、高校教員を対象に実験教室を実施する。			・サテライトキャンパス(22校55講義)、科学技術体験講座(5校12講座)を実施した。		
ウ 初等・中等教育への支援 ・供たちの理科離れ対策として、小・中学校や関係機関と連携した取組みの充実に努める。	・小中学生を主な対象として、こども科学製作教室や科学体験などをラ・ヴィンチ祭を開催する。			・ダ・ヴィンチ祭では、こども科学製作教室16件、大学実験隊15件を実施した。 ・また、新たに、平成31年の看護学部の開設に向けて、富山県立総合衛生学院との特別コラボレーション企画も6件実施した。		

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(4) 地域課題解決への貢献	中期目標 県内の自治体、企業、NPO法人などの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組む体制を強化し、より地元を志向した教育研究活動を実践する「地域協働型大学」を構築する。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等	備考
<b>1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置</b>				
(4) 地域課題解決への貢献				
ア 地域課題解決に全学的に貢献する地域協働型大学の構築	地域の課題に対する広く「教育」「研究」「地域連携の視点から全学を学んで取り組むこと」、地(知)の拠点整備事業(GOC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究・交流・協働を行なう地域協働型大学を実現する。[再掲(第1-2-(1))]	・10名程度の少人数ゼミを中心とした地域との対話・交流・協働を行う地域協働型事業を実施する。 ・地域協働授業の教員向け運営マニュアルを作成し、教員の授業運営を支援した。		
イ 地域課題解決に全学的に貢献する地域協働型大学の構築	地域の課題に対する広く「教育」「研究」「地域連携の視点から全学を学んで取り組むこと」、地(知)の拠点整備事業(GOC事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究・交流・協働を行なう地域協働型大学を実現する。[再掲(第1-2-(1))]	・授業改善チームを中心に勉強会を実施するとともに、FD研修会において、アクティブラーニングを取り入れた授業の取組みを紹介し、導入を促進した。		
ロ 地域連携授業等における①地域の活力向上、②持続可能な社会への対応、③超高齢化社会への対応、④地域の安全・安心、⑤子どもたちの「科学離れ」対策に関する課題を発見し、解決に向けた方策の検討を行う。	地域連携授業等において、地域の自治体、企業、NPO等との協働のもと、「観光促進に向けたアンケート調査やアプリ開発、「地域の高齢者の実態調査や福祉用具の開発、中学生へのプログラミング事業の実施」等の活動を行い、地域課題を発見し、解決に向けた取組みを実施した。			
ハ 地域とのネットワーク体制の強化	地域連携センターの産学交流事業を通じ、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。	・富山県新世代産業懇親や軽水市商工協議会が主催する交流会に2件出展、また民間金融機関などによるイベントなどに3件出展し、産学交流事業としてネットワーク体制の充実に努めた。		

1 地域・社会への貢献に関する目標

(5) 地域への優秀な人材の供給

中期目標	地域や産業の振興を担う高専な専門的知識を習得した有為な人材の県内定着を進め、県立大学研究協力会員企業をはじめ県内企業の期待に応える。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(5) 地域への優秀な人材の供給<重点>			
アイデンティティなどを通じた交流の促進			
・学外開運実習やセンターなど、共同研究や受託研究などへの学生参加の促進・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業説明会を開催する。【再掲】(第1-2-(2))	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業説明会を開催する。【再掲】(第1-2-(2))	・「機械システム工学科特別講義」(機械)、「知能デザイン工学科特別講義2」(知能)、 「企業経営概論」(情報・環境)において、県内企業の経営者や技術者等を講師として招き、県内企業の能力や特徴の紹介なども含めて講義を行った。	
・県立大学研究協力会員をはじめとする県内企業や研究機関との交流を深めるとともに、地域連携センターを中心とした地域ネットワーク体制を強化する。			
イ 順内で就職しやすい環境とそのキャリアワークの構築			
・県立大学研究協力会員をはじめとする県内企業や研究機関などに就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・学生と企業の若手社員の元気交流会の開催や、県外出身学生の保護者に対する富山の情報提供、パンフレットの送付など、学生・保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の足場を固める。【再掲】(第1-2-(2))	・富山大学、富山国際大学と共に同じでとやま人材育成を考える会を開設した。また、3大学共同で新たにインターネット報告会を開催(12/29.01.20.)した。	
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 【再掲】(第1-4-(3)-1ウ)			
・県内企業への就職率向上に向けて、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者のへの富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。【再掲】(第1-4-(3)-1ウ)	・県内企業の元気交流会の開催による人材交流活動を支援する責任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続ぎ配置し、企業の人材ニーズ把握や採用に対する対策を促進するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。【再掲】(第1-2-(2))	・就職指導担当担当アドバイザーが県内企業に対する面接を実施し、企業の人物像や採用を依頼した。また、大学院生を対象としたヒアリングを行ない、県内就職率向上に向けた対策を検討し、大学院生向け業界研究会を実施した。しかし、県内就職定着の向上には至らず、平成29年度には取り組みの充実を図ることとしている。	
エ 就職指導担当アドバイザーの配置 【再掲】(第1-4-(3)-1ウ)			
・県内企業への就職率向上に向けて、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者のへの富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。【再掲】(第1-4-(3)-1ウ)	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するために、14件、1,401千円の生活費助成を行った。	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するために、14件、1,401千円の生活費助成を行った。	
オ 就職指導担当アドバイザーの配置 【再掲】(第1-4-(3)-1ウ)			
・県内企業への就職率向上に向けて、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者のへの富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。【再掲】(第1-4-(3)-1ウ)	・就職指導担当アドバイザーが木曜日(火曜日も可)、学内合同企業説明会、個別の就職相談等を実施する。なお、学生の積極的な参加を促す。シルモクの参加人数は、昨年の80名から88名、前期508名になるなど大幅に増加する。	・就職指導担当アドバイザーが木曜日(火曜日も可)、学内合同企業説明会、個別の就職相談等を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	
カ 大学コンソーシアム富山に参加している県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・大学コンソーシアム富山に参加している県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・本学が主幹大学として大学コンソーシアム富山の合同企業訪問を実施し、本学からは18名の学生が参加した。	

## 2 國際化の推進に関する目標

### (1) 國際化に対応した人材の育成

中期目標 グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受け入れ促進など、国際化に応する教育環境づくりを進めます。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		備考
		計画	実績	
<b>2 國際化の推進に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 國際化に対応した人材の育成				
ア 学生の海外体験の促進	・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。	・英語圏への語学研修について単位付与や学内団体との連携による資金助成など、海外の大学への留学プログラムの充実を図る。	・ポートランド州立大学(PSU)語学研修について単位付与を行った。 ・後援会、同窓会からの助成金や寄付金等を活用したポートランド州立大学語学研修 ・海外体験支援の一環として奨学金プログラムの充実を図った。	
イ 留学生の受け入れ促進<重点>	・ASEAN諸国を始めアジア地域等からの優秀な留学生の受け入れを促進するため、大学PDRや受け入れ支援体制の充実を図る。	・留学生奨学金制度のほか、国費外国人留学生に対する奨学金(渡航費の助成)により留学生の受け入れを支援する。 ・留学生奨学金制度のほか、ASEAN諸国を始めとする外国人留学生の受け入れを支援する。	・住居費補助及び授業料金助成(大学負担)制度を継続した。	
ウ 留学生センター(販売)の販賣	・留学生や国際交流員などとの交流を促進し、学生の異文化理解を図る。	・留学生交流会を開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供する。	・留学生交流会を開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供した。	
エ 海外の大学との教育連携の推進	・留学生や教員の海外体験や留学生の受け入れを総合的に支援する留学支援センター(販売)を新設する。	・留学生支援センター(販売)の機能等について検討する。	・留学生から、事務局に国際交流担当を配置するとともに、関係機関等と連携しながら外国人留学生の修学から学生生活に至るまで、多岐にわたる支援を行つた。 ・なお、本学における留学生受入人數が多くない、いにばらどから、留学支援センター(販売)の機能や必要性等については、今後の留学生受入見込数等も勘案しながら、必要に応じて検討していく。	
オ 学期制の見直し検討【再掲】第1-2-(1)カ	・満額化工大学(中国)、ビーレフェルト大学(ドイツ)などの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。	・満額化工大学(中国)等との教育連携を拡大させるとともに、教育連携を目的とする新たな交流協定の締結を検討する。	・満額化工大学の修士生受け入れについてプログラムを検討し、教育連携の拡大した。全学部における国費留学生の受け入れ方法を調査し、留学生の受け入れや交流協定の締結を促進した。	
カ 関連力向上の取組みの検討	・学生や教員の海外留学など国際活動性を高める観点から、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制を含めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入・検討状況を把握し、本学の導入可能性等を検討する。【再掲】第1-2-(1)	・4学期制を含めた多学期制の導入について検討した結果、「現段階においては多学期制を導入する時期ではない。また、今後必要に応じて改めて検討が必要」との結論に至った。	
・大学院入試におけるTOEIC、TOEFLの一層の活用や、大学院教育において、技術英語力や英語による論文発表などの能力の向上を図る。	・大学院入試において、受験生がTOEIC、TOEFLを一層活用するよう促す。【再掲】第1-1)	・平成31年度入学者選抜から外国语の筆記試験におけるTOEIC/TOEFLの受験を義務づけることとした。		
・大学院教育において、高度な複数言語の履修により、論文作成、文献調査、留学生等とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】第1-2-(1))	・大学院授業において、高度実践英語を開講し、プレゼンテーション能力等の向上に努めた。			

## 2. 國際化の推進に関する目標

卷之六

中期目標 研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

	中期計画		年度計画		備考
			計画の進捗状況等		
<b>(2) 教職員の国際交流の推進</b>					
<b>ア 教員の海外派遣の促進</b>					
国際水準の研究者や戦略的な大学運営を行うことができる教職員を養成するため、海外での長期研修を行うこととして、最先端の研究や教育に触れる機会を与えるような海外の大学や研究機関などにおいて、最先端の研究や教育に触れる機会を図る。(H27:規程整備)【再掲】(第2-2-(2))		・教員学外研修要項に基づき、平成28年度に1名が活用した。			
<b>イ 海外研究者の更入促進</b>					
海外の大学や研究機関などの共同研究を促進するため、外国人研究者の受け入れ体制の整備に努める。		・宿舎に関する支援など、海外研究者の受け入れ体制の整備を検討する。			
<b>フ 海外大学などの学術交流の推進</b>					
国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。		・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るために、協定書テンプレートの利用などにより、交流協定の締結を促進する。【再掲】(第2-2-(2))			
<b>・このほか、海外からの学外研究者の受け入れを積極的に図った。</b>					
年度	開催状況等		学会・会議等		関係学科
H28 (2016)	9月本県開催	AFCFS 2016 (破壊と強度に関する現太平洋国際会議)			機械システム工学科
11月本県開催	A-SSCC 2016 (半導体製程回路に関する国際会議)			情報システム工学科	
H29 (2017)	本県開催予定	ICMU 2017 (モバイル、ユビキタス分野の国際会議)			情報システム工学科
H30 (2018)	本県開催予定	SCI/SICE 2018 (マイコン・エンジニアリングと知能システムの国際会議)			知能システム工学科
	本県開催予定	Piers 2018 (磁電波工学研究の進歩に関する国際会議)			情報システム工学科

## 特記事項(地域貢献に関する目標)

- 地(知)の拠点整備事業(COC事業)と地域を志向した取組み、平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の採択を受け、10名程度の少人数ゼミを中心とした対話・交流・協働を行う地域協働授業を実施するとともに、学生の成長度評価を実施した。また、地域協働授業の教員向け運営マニュアルを作成し、教員の授業運営を支援した。
- また、COC事業の採択大学として、県内の自治体、企業や地域の団体と協働し、地域を志向した教育・研究・社会貢献に取組んできているなか、射水市との協定締結(H18)に続き、高岡市と、産業、研究、地域振興等幅広い分野で連携、協力することについて協定書を締結した。
- 産学交流事業として、地域連携公開セミナーなど8件を実施した。また、テーマ別研究会の4テーマの継続実施や、その発展形として共同研究に展開できる応用技術研究会1件を実施するなど、積極的な産学官金交流事業として、地域連携促進に努めた。

- 国際的な学術交流の推進H23年度に、富山県で開催された2つの国際会議等について、その準備や運営等に本学教員が積極的に関わり、国際的な学術交流の推進等に寄与した。また、H29年度以降に開催予定の国際会議等についても、富山県等が取り組む本県開催の誘致について、本学教員が積極的に貢献した。

年度	開催状況等	学会・会議等	関係学科
H28 (2016)	9月本県開催 APCFS 2016(破壊と強度に関する環太平洋国際会議)	APCFS 2016(破壊と強度に関する環太平洋国際会議)	機械システム工学科
	11月本県開催 A-SSCC 2016(半導体集積回路に関する国際会議)	A-SSCC 2016(半導体集積回路に関する国際会議)	情報システム工学科
H29 (2017)	本県開催予定 ICMU 2017(モバイル、ユビキタス分野の国際会議)	ICMU 2017(モバイル、ユビキタス分野の国際会議)	情報システム工学科
H30 (2018)	本県開催予定 SCIS&SIS 2018(ソフトウェア開発と知能システムの国際会議)	SCIS&SIS 2018(ソフトウェア開発と知能システムの国際会議)	知能システム工学科
	本県開催予定 PIERS 2018(電磁波工学研究の進歩に関する国際会議)	PIERS 2018(電磁波工学研究の進歩に関する国際会議)	情報システム工学科

**第4 経営体制の改進及び効率化に関する目標**

**1 運営体制の改善に関する目標**

**(1) 機動性の高い運営体制の構築**

中期目標 理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に実現する機動的な運営体制を構築する。  
併せて、相互に連携する全学的な運営体制を構築する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考				
<b>第4 経営体制の改進及び効率化に関する目標</b>										
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>										
	(1) 機動性の高い運営体制の構築									
	理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行ふ。 経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行ふ。		・看護学部の設置に伴い必要となる学内組織や規定の見直しについて検討し、準備を進め ・看護学部の設置に伴う学内組織や規定の見直しについて、検討を行った。		・看護学部の設置に伴う学内組織や規定の見直しについて、検討を行った。					
	(2) 学外の意見が反映される運営体制の構築									
	中期目標 経営感覚に優れた人材や社会のニーズを的確に反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。		・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。 ・理監事の選出が役割分担の下、教育研究審議会は、定期的に開催した臨時会を含めて、年間20回開催する。 ・それぞれ、理事会と学長の選出が役割分担の下、教育研究審議会は、定期的に開催した臨時会を含めて、年間20回開催する。 ・ほか、経営審議会は、機動的・効率的・効率的に運営するため毎日開催とし、年間4回開催した。		・理事会、経営審議会は、機動的・効率的・効率的に運営するため毎日開催とし、年間4回開催した。					
	(3) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置									
	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置									
	(2) 学外の意見が反映される運営体制の構築									
	中期目標 学外の有識者や専門家を理事や経営審議会委員へ登用するとともに、民間経営のノウハウなどを積極的に取り入れるなど大学経営の機能強化と透明性を図る。		・理事や経営審議会委員に就任した学外の有識者や専門家の意見を取り入れ、大学経営の機能強化と透明性の確保を図る。 ・理事には2名、経営審議会委員には4名の学外有識者をそれぞれ登用している。		・理事には2名、経営審議会委員には4名の学外有識者をそれぞれ登用している。					

1 運営体制の改善に関する目標	
(3) 内部監査機能の充実	

中期目標 法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に從事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考				
<b>1 運営体制の改善に関する目標</b>										
(3) 内部監査機能の充実										
・監査業務に從事する職員の専門性を高め、内部監査を効果的に行うために必要な研修を実施する。 ・適切な監査の実施による財務及び備品等に関する事前監査 ・監事の指導のもと、ノウハウを蓄積し、監査業務に從事する職員の専門性を図り、内部監査を適切に実施する。 ・監事の指導のもとに監査業務を行う内部監査委員会に監査補助金等内部監査要領の規定に基づく書面及び実地による監査を実施し、その結果を書面により理事長及び監事に報告した。										
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>										
中期目標 産業界等の実業家のニーズ等に応えるため、学科や講座のあり方にについて速やかに検討を行い、5学部科にて工学部の拡充を行う。【再掲】										

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考				
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>										
<重点> 産業界等の実際のニーズ等に応え、県内企業のニーズ等に即した教育研究の充実を図るために、学科を拡充することとし、早急にその準備を進める。【再掲】(第2-2-(1))										
工学部について県内企業のニーズ等に即した教育研究の充実を図るために、次のとおり各学科を拡充することとし、早急にその準備を進める。(再掲)(第2-2-(1))										
工学部の拡充計画 (学科名、入学定員等)										
平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	主要強化分野				
機械システム工学科 50名 知能デバイス工学科 50名 情報システム工学科 50名	60(10増) 60(10増) 50	60(10増) 電子・情報工学科 60 環境・社会基盤工学科 55(15増) 医療工学科 40	機械システム工学科 知能デバイス工学科 情報システム工学科 環境工学科 生物工学科 合 计							
生物工学科 40名 医療工学科 40名	40名 40名	40名 35(新設)	40名 35(新設)	40名 35(新設)	40名 35(新設)	電気電子デバイス IoT・シグナル 防災・まちづくり 医療工学科				
合 计 230名	250(20増)	310(2年で100増)	310(2年で100増)	310(2年で100増)	310(2年で100増)	合 計 331名				
工学部の拡充計画 (学科名、入学定員等)										
平成27年度										
機械システム工学科 50名 知能デバイス工学科 50名 情報システム工学科 50名	60名(10増) 60名(10増) 50名	60名(10増) 電子・情報工学科 80名(30増)	60名(10増) 電子・情報工学科 80名(30増)	60名(10増) 電子・情報工学科 80名(30増)	60名(10増) 電子・情報工学科 80名(30増)	機械システム工学科 知能デバイス工学科 情報システム工学科 環境工学科 生物工学科 合 計				
環境工学科 40名 生物工学科 40名	40名 40名	40名 35(新設)	40名 35(新設)	40名 35(新設)	40名 35(新設)	電気電子デバイス IoT・シグナル 防災・まちづくり 医療工学科				
合 计 230名	250(20増)	310(2年で100増)	310(2年で100増)	310(2年で100増)	310(2年で100増)	合 計 331名				
・平成29年度の情報システム工学科及び環境工学科の名称変更及び監査官の配置をはじめ、あらゆる新設する医薬品工学科について、センター、パンフレットの配布をはじめ、あらゆる広報媒体を活用し、積極的な広報に努めた。 ・また、学科拡充に係るキャッチフレーズ「ドンドンマックス」を作成し、学生募集を含めて広報媒体のデザインを統一的なものとすることで、積極的な効果的な広報に努めた。 ・看護学部の設立準備については、署が中心となって進められており、理事長及び学長が県の設立準備委員会に委員として参加している。 ・また、看護学部の教養教育を理工学部や商学部等で実施する予定であることなどを大学の教職員も、教養講義の検討や現状PRや学生募集に向けた広報等の担当業務等について、県所管部局等と調整しながら準備を進めた。										
・看護学部については、署が中心となって進められており、理事長及び学長が県の設立準備委員会に委員として参加している。 ・また、看護学部の教養教育を理工学部や商学部等で実施する予定であることなどを大学の教職員も、教養講義の検討や現状PRや学生募集に向けた広報等の担当業務等について、県所管部局等と調整しながら準備を進めた。										

### 3 人事の適正化に関する目標

[11] 群衆で多様な人間制度の構築

教育・研究水準の一段の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の彈力的な人事制度を構築する。

中期目標 教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を構築する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>						
(1) 委員会で多様な人事制度の構築						
全般的が確保された教職員人事を実施する。		・金銭的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客觀性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。		・毎年度定める「公立大学法人富山県立大学人事方針」に基づき、定められた手続		
教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図ることとともに、産業界の要請に応える		・特別任用教員制度を新設し、平成29年度に、任期3年の英語経営を配置することとした。		・特に外研や教育プログラム等への期限付き教職員の強力的配置など、「特任(特別)		
必要な工学研究などを進めため、企業・団体などの優秀な学外人材の活用を推進す		・専任教授を新規に1名配置し、優秀な学外人材の活用を図った。		・教職員制度の新設と並行して登録する。【再掲】(第1-3-(1))		
ること。 など、教育研究における多様なニーズに対応できる人事制度の構築に努め		・EBATOOの嘱託研究員の他、必要な期限付き研究員を配置する。		・EBATOOの嘱託研究員の他、必要な期限付き研究員制度		
る。(第1-3-(1)-ア)		・研究成果を用いた事業を行つ利企業の役員等の業能を認めめるなど、産官資金が還済し		・研究成果が還済した研究に取り組めるよう、引き続き、兼職の活用の推進に努め		
プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを実行ため、任期付き教職員制度の導		・研究結果を用いた事業を行つ利企業の役員等の業能を認めめたところであり、その活用を推進する。【再掲】(第2-2-(2))		ている。		
入を検討する。【再掲】(第2-2-(1))		・研究結果を用いた事業を行つ利企業の役員等の業能を認めめたところであり、その活用を推進する。【再掲】(第2-2-(2))		・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究		
(2) 教職員の育成		・教員が海外での長期研修を行うことによる教員の養成を図る。【H27・規程整備】(再掲)(第2-2-(2))		・教員が海外での長期研修を行うことによる教員の養成を図る。【H27・規程整備】(再掲)(第2-2-(2))		
・教員学外研修要項に基づき、平成28年度に1名が活用した。						

① 人事の適正化に関する目標
② 教員評価制度の充実

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
人事の適正化に関する目標を達成するための推進			(2) 教員評価制度の充実 教員活動評価、教育・研究・地域貢献、大学運営)を二層に分ける仕組みを検討する。 研究のさらなる活性化を図るため、教員にインセンティブを付与する評価の仕組みを検討する。 [再開] 第2-2-(3)-1 大学質的評価面に基づき、優れた活動を行った教員に対し教育研究費を候補配分する。 競争力を高めるため大学質度評価面に基づいて余差賞与する。[再開] 第2-2-(3) 著な賞を授与された者を教授会等において表彰・賞賛する場を設ける。 教育・研究・社会貢献、大学運営の各分野ごとの教員の活動実績をもとに大学質度を評価し、これに基づいて教員の資質の向上に努めた。 [再開] 第2-2-(3)

4 事務の効率化に関する目標を達成するための目標	
(1) 事務局組織の見直し	
中期目標 効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。	

中期計画		年度計画		計画の進歩状況等					
<b>4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置</b>									
<b>(1) 事務局組織の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的かつ効果的な事務処理ができるよう、必要に応じて、事務局の体制や事務局のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。</li> </ul>									
<b>(2) 事務処理の効率化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の専門性を高めるとともに、事務処理の電子化や業務の外部委託化の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。</li> </ul>									
		中期計画		年度計画					
<b>4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置</b>									
<b>(1) 事務局組織の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。</li> <li>・新たに導入した財務会計・人事給与システムの適切な運用などにより、業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。</li> </ul>									
<b>(2) 事務処理の効率化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。</li> <li>・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。</li> <li>・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、マイナンバー管理システムを構築し、電子化を図る。</li> </ul>									
<b>特記事項(業務運営の改善及び効率化に関する目標)</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>○機動性の高い業務運営の構築</li> <li>・理事会、経営審議会を開催し、法人運営や法人経営に関する重要事項について審議した。</li> <li>・教育研究審議会を定期的に開催し、教育研究に関する重要事項について審議した。</li> </ul>									

第5 財務内情の改進に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1) 外部研究資金等の獲得  
中期目標 受託研究費、共同研究費、援助寄附研究費など産学官連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、利学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。

中期目標 また、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努める。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<b>第5 財務内情の改進に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 外部研究資金等の獲得				
	<p>科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。</p> <p>・外部資金の獲得に向けてインセントアワードを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。</p> <p>・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。</p> <p>・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徵収により、自己収入の確保に努める。</p>	<p>科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。【再掲】(第2-1-(1))</p> <p>・大学員年度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。</p> <p>・大学員年度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。</p> <p>・大学員年度評価において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。</p> <p>・大学員年度評価において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。</p>	<p>・各学科において、多くの教員が積極的に上級研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努力する。この結果、科学研究費補助金については、採択件数、新規採択率ともに前年度より増加した。</p> <p>【採択件数】H27: 54件 ⇒ H28: 63件 【新規採択率】H27: 23.9% ⇒ H28: 26.6%※特に、経営教育では前年度の4件(新規2、維持2)から8件(新規4、維持4)に倍増。</p> <p>・また、申請に対して採択件数が少ない学部においては、すでに採択されている教員が、ほかの教員の申請についてアドバイスするなど、採択率の向上に努めた。</p> <p>・大学員年度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員に個人情報活用による強制的応募と資金獲得を促した。</p> <p>・事務局においては、随時、学内掲示板に公募情報を掲示し、積極的な応募を促進した。</p> <p>・各学科においては、国立研究開発法人科学技術振興機構の研究費やSATREPSをはじめ様々な国との連携、研究プロジェクトへの積極的な応募に努めた。</p> <p>・特に、知能デザイン工学科と情報システム工学科においては、平成28年度は総務省戦略的情報通信研究開発事業(SCOPE)「研究開発」「高機能センシングと個人情報活用による強制的応募者の安心・安全・快適なコミュニケーション」のプロジェクトに採択された。</p> <p>・大学が保有する知的財産については、企業等へ有償にて譲渡するなど、大学の研究成果の地域へ貢献的な還元を推進した。</p> <p>・スポーツ団体等に対し大学施設を有償貸し付け、適切な使用料を徴収した。</p> <p>・地域協働の取組みに協力し、学内施設を開放した。</p>	

<p><b>1 自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>(2) 学生納付金の適正な徵収</p>	<p>授業料、入学料、入学考査料の学生納付金については、適正な料金設定を行 くため、授業料、入学料については、定員充足の維持によりその確保に努めると 中期目標</p>
--	---

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置							
(2) 学生給付金の適正な収取							
・学生給付金は、受給者負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しが行うとともに、利便性の観点から、学生給付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	・学生給付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から多様な納入方法の導入を検討する。	・授業料の口座引落としを引き続実施した。 ・未納授業料に対しては、簡易な徵収方法を検討し、回収を進めた。					
・学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・工学部の施設に伴い広報や県内外での学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・学科施設に隣するノンブロックの駅や県内主要駅でのポスター掲示、ラッピングバス広告、北関東・長野・東海地域の高校最寄り駅での学生募集ポスター掲示、進学情報サイトへのWeb広告などを新たに実施した。					
2 予算の効率的な執行に関する目標							
(1) 予算の効率的な執行							
中期目標 経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。							
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考	
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置							
・管理事務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進める。	・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。【再掲】(第4-4-(2))	・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用した。マイナンバー管理制度を構築し、電子化を図った。					
・省エネルギーのための設備導入、光熱水費の削減を図る。	・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進する。	・設備・機器の更新に際しては、省エネルギータイプの設備・機器の導入に努めた。					
・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。	・教育研究審議会において、毎月の電気、ガス等の使用状況等を報告した。各教職員に夏季・冬季の省エネルギー対策について呼びかけるとともに、中央監視室において各空調の運転状況を監視して、冷暖房の温度管理の徹底を図った。						

### 3 資産の運用管理に関する目標

**中期目標** 大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		備考
		実績	目標	
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	<p>大学運営に支障が生じた範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。</p> <p>・安全性、確実性を考慮し、金融資産の適切な運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体等に対し施設を貸し付け、使用料を徴収した。</li> <li>・地域協働の取組みに協力し、学内施設を開放した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化1年目の実績を踏まえ金融資産の安全確実な運用について検討する。</li> </ul>		・大谷基金について、引き継ぎ分割して大口定期預金で運用した。

## 特記事項(財務内容の改善に関する目標)

- 科学技術研究費の異なる獲得  
開学以来、地域貢献・社会貢献を使命とし、H16.4に開設した「地域連携センター」を拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学的研究費も堅調に増加している。平成28年度も、引き続き、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究費資金においては、採択件数、新規採択率ともに前年度より增加了。  
また、申請に対する採択件数が少ない学科においては、すでに採択されている教員が、ほかの教員の申請に努めた。

○学生納付金の適正化  
授業料の口座引落としを引き継ぎ実施した。また、未納授業料に対しては、確実な徴収方法を検討し、回収を進めた。

○省エネルギーのための取組み  
設備・機器の更新に際しては、省エネルギータイプの設備・機器の導入に努めた。  
各教職員において、冬季の省エネ・エネルギー対策について呼びかけるとともに、中央監視室において各空調の運転状況を監視して、冷暖房の温度管理の徹底を図った。  
教育研究部講議会に毎月の重気量がスムーズに計測できるよう、水道栓用電球を設置した。

目次 第二章 金利の変動と通貨の相場

四庫全書

中期目標 自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う法人評価の結果とあわせて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

第6 自己評価結果及び情報の提供に関する目標と達成するための措置		年度計画		計画の進捗状況等		備考	
中期計画		年 度 計 画					
1. 平価の充実に関する目標を達成するための措置							
・教育研究活動や業務運営について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会の評価結果を大手運営に反映するなどとともに、これに基づく富山県公立大学法人評価委員会の評価結果を受審し、それらの評価結果をホームページ上に、ホームペジン上で公表する。 ・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に反映する。 ・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、ホームページ上に公表する。		・教育研究活動について、自己点検評価と業務活動と業務運営についての自己評価を含む業務実績報告書を作成・提出するなどとともに、これに基づく富山県公立大学法人評価委員会の評価結果を受審し、その評価結果等をホームページ上に、ホームペジン上で公表する。 ・教育研究活動について、認証評価機関への反映に努めた。 ・教育研究活動について、認証評価機関への反映に努めた。 ・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、自己評価書を作成し認証機関へ提出する。 ・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、自己評価書及び認証報告書を公表した。					
2. 情報発信の推進に関する目標							
(1) 情報公開の推進							
中期目標	公立大学法として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。	年 度 計 画		計画の進捗状況等		備考	
2. 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置							
(1) 情報公開の推進							
(1) 情報発信の推進							
中期目標	大学運営の透明性を確保するため、運営状況や財務状況や評議会内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	年 度 計 画		計画の進捗状況等		備考	
(2) 積極的な広報の推進							
中期目標	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。	年 度 計 画		計画の進捗状況等		備考	
2. 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置							
(2) 積極的な広報の推進							
中期目標	教育、研究、地域貢献活動や業務運営に關する情報を戦略的かつ効率的に公開・提供できるよう法規制を強化し、大学のホームページ上に、多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行なう。 ・学科担当:新設に合わせて横断会議のため、各課パンフレットの作成・バナーなど、デジタルサイネージ、駅での広告掲出や、特設webページの設置などの広報活動を行なう。 ・また、多くの高齢者等が利用しているスマートフォンの画面や機械に合わせ、大学ホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行なう。	年 度 計 画		計画の進捗状況等		備考	

#### 特記事項（自己点検評価評価及び情報の提供に関する目標）

- 法人評価及び大学機関別認証評価への対応  
公立大学法人化に伴い、初めて法人評価に係る業務実績報告書を作成し県評価委員会による評価を受けるとともに、その結果を公表した。また、大学機関別認証評価の受審に向けた自己評価書を作成・提出するとともに、認証機関による訪問調査に適切に対応した。また、その結果を公表した。
- 積極的な広報の推進  
工学部の学科拡充・新設などについて周知を図るため、各種パンフレットの作成・配布、バッティング、デジタルサイネージ、あいの風とやま鉄道等の駅での広告掲出や、特設webページの開設などの広報活動を行った。  
また、高校生等の多くの利用しているスマートフォンの画面や機能に対応するため、大学ホームページをより閲覧しやすいように改修した。

## 第7 現状と目標とする目標

### 1 施設設備の整備に関する目標

中期目標 良好的な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や改修を計画的に進める。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等		備考	
<b>第7 現状と目標とする目標</b>							
<b>1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置</b>	施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。						
・施設設備を定期的に点検するとともに、必要に応じて修繕、設備更新を行う。	・施設設備の定期点検を適切に実施するとともに、必要に応じて修繕、設備更新を行う。	・大学施設設備の定期巡回や、教職員・学生からの連絡により故障箇所等を発見し、適宜、所要の修繕等を行った。	・大学施設設備の定期巡回や、教職員・学生からの連絡により故障箇所等を発見し、適宜、所要の修繕等を行った。	・国、県の補助金等を活用し、講義棟の空調更新及び医薬品工学科の新設に必要な設備機器等を整備した。	・大学施設設備の定期巡回や、教職員・学生からの連絡により故障箇所等を発見し、適宜、所要の修繕等を行った。	・国、県の補助金等を活用し、講義棟の空調更新及び医薬品工学科の新設に必要な設備機器等を整備した。	
・県において整備を予定している旧短期大学施設の整備にあわせ、県民からも親しまれる構内環境の整備にも努める。	・工学部の拡充計画の実施や旧短期大学校舎の改築のため、県が行う新たな校舎の整備（基本設計料、実施設計料）における施設面積について具体的な施設面積割合を算出する方法を確立した。また、学生定員増に伴って必要な既存施設の改修やキャッシュフローを検討し、能力ある教育環境づくりを進めることとする。	・工学部の拡充計画の実施や旧短期大学校舎の改築のため、県が行う新たな校舎の整備（基本設計料、実施設計料）における施設面積について具体的な施設面積割合を算出する方法を確立した。また、学生定員増に伴って必要な既存施設の改修やキャッシュフローを検討し、能力ある教育環境づくりを進めることとする。	・工学部の拡充計画の実施や旧短期大学校舎の改築のため、大学機能の充実強化に必要な施設面積割合について具体的な施設面積について具体的な施設面積割合を算出する方法を確立した。また、学生定員増に伴って必要な既存施設の改修やキャッシュフローを検討し、能力ある教育環境づくりを進めることとする。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備的な整備を行う。「再掲」〔第2-2-(2)〕	・県が行う新棟等基本設計において、学内の要望等を取りまとめ、県担当部署と調整を行った。	・国、県の補助金等を活用し、講義棟の空調更新及び医薬品工学科の新設に必要な設備機器等を整備した。	
中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。
<b>2 安全管理等に関する目標</b>							
(1) 安全衛生管理							
中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。	中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、金医学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置							
(1) 安全衛生管理							
・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等を適正に管理した。
・労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、金医学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努める。	・学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努めた。	・学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努めた。	・学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努めた。	・学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努めた。	・学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努めた。	・学生等の事故防止のため、特に老朽化施設の安全点検・確認に努めた。
・災害時緊急時等の危機管理体制を整備する。	・危機管理体制マニュアルの策定及び防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・危機管理体制マニュアルの策定及び防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・危機管理体制マニュアルの策定及び防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・危機管理体制マニュアルの策定及び防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・危機管理体制マニュアルの策定及び防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・危機管理体制マニュアルの策定及び防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・危機管理体制マニュアルの策定及び防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。

## 2 安全管理等に関する目標

### (2) 情報セキュリティ体制の整備

中期目標 個人情報の保護など情報に関するセキュリティ体制を整備する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置				備考	
(2) 情報セキュリティ体制の整備					
・学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図ることとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員・学生の情報セキュリティの向上を図る。	・情報セキュリティ研修等を実施するなど、全学的な情報セキュリティ体制の整備を進めること。	・従来の情報セキュリティ意識研修に加えて、近年増加しているサイバー攻撃に対する意識向上に資するため、全教職員(講師・富山県警察本部)を開催し、セキュリティ意識の向上を図った。			
3 社会的責任に関する目標	法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす金型的な体制を整備する。	・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずることとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。	・富山県立大学個人情報等の安全管理に關する基本方針等に基づき、安全管理措置を講じ、その適正な収集・保管・利用等に努めている。		
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置					
・法令遵守に関するガイドラインの策定や教職員に対する研修など、啓発活動を強化すること。 ・セグチャルハラスメント、キャンパスハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談窓口の充実、教職員に対する研修など啓発活動を強化する。 ・男女共同参画に資するため、男女共同参画に関する研修など啓発活動を実施する。 ・学生及び教職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。	・法令遵守、人権侵害防止等の啓発活動を推進するとともに、男女共同参画の啓発を進めること。 ・研究不正や研究費の不正使用に関する啓発を行った。 ・平成31年4月の看護学部の新設に向けて女性教職員等の増加が見込まれることから、女性が働きやすい環境づくりを進めための検討を行った。	・新任教員を対象とした研修において、キャンパスハラスメントに関する注意を促したほか、学内に注意文書を掲示した。 ・研究不正に関する研修会を実施し、研究不正や研究費の不正使用に関する啓発を行った。 ・教育研究審議会において、毎月の電気・ガス等の使用状況等を報告した。	・教育研究審議会において、夏季・冬季の省エネルギー対策について呼びかけるとともに、中央監視室において各空調の運転状況を監視し、冷暖房の温度管理の徹底を図った。		
・全学的に光熱水費の使用状況を把握、分析し、学内外公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。【再掲】[第5-2]					

### 特記事項(その他業務運営に関する目標)

#### ○情報セキュリティ研修の充実

従来の情報セキュリティ意識の向上を図った。

#### 【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】

#### ○学生等に対する防災教育の強化などノット対策の拡充等

例年の防災訓練の内容を單直し、環境工学科棟において、学生等がより迅速に避難できるよう努めた。また、老朽化が著しい環境工学科棟について、学生等がよりやりやすい避難経路図を掲示した。

**48 予算外の取引及び会計上支拂未計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**第9 借入金の運営**

中期計画		年度計画		実績	
1 短期借入金の限度額 4億円		1 短期借入金の限度額 4億円			
2 指定される理由 運営費交付金の受け遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。		2 指定される理由 運営費交付金の受け遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。		なし	
<b>第10 出資等に係る不正(小口)財産の処分計画</b>					
中期計画		年度計画		実績	
なし		なし		なし	
<b>第11 剰余金の運用計画</b>					
中期計画		年度計画		実績	
なし		なし		なし	
<b>第12 剰余金の使途</b>					
中期計画		年度計画		実績	
決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		・27年度の剰余金約17億円のうち、知事の承認を受けて1.3億円を目的積立金として整理した。 ・学科拡充に伴う新たな駐車場の整備(約56百万円)に、目的積立金を充当した。			

中期計画		年度計画		実績	
1 施設及び設備に関する計画		1 施設及び設備に関する計画		1 施設及び設備に関する実績	
		施設及び設備の整備内容 〔対象施設〕	予定額 (単位:百万元)	施設及び設備の整備内容 〔対象施設〕	実績額 (単位:百万元)
1 老朽度合い等を勘案した施設及び設備の大規模修繕等については、県と協議のうえ決定する。		全館設備改修工事 ・講義棟(講義室、物理実験室等)	29	全館設備改修工事 ・講義棟(講義室、物理実験室等)	19
		屋上防水工事 〔対象施設〕	12	屋上防水工事 〔対象施設〕	10
		エレベーター修繕工事 〔対象施設〕	14	エレベーター修繕工事 〔対象施設〕	11
		基本計画設計・実施設計 〔対象施設〕	22	基本計画設計・実施設計 〔対象施設〕	15
		・厚生棟及び体育館1階のピロティ部分の改修と体育館女子更衣室の増設		・厚生棟及び体育館1階のピロティ部分の改修と体育館女子更衣室の増設	
		体育館改修工事 〔対象施設〕		体育館改修工事 〔対象施設〕	51
		・ピロティ (講話、学習室、ロッカーリ室等整備)		・ピロティ (講話、学習室、ロッカーリ室等整備)	
		女子更衣室増設工事		女子更衣室増設工事	4
		馬輪場整備工事		馬輪場整備工事	13
		2 積立金の使途 なし		2 積立金の使途 なし	
		3 その他 なし		3 その他 なし	